令和5年度

小平市立図書館事業計画

小平市立図書館

基本方針

小平市立図書館は、「図書館法」、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」等の関係 法令等を踏まえるとともに、市が策定した令和3年度から令和14年度までの12年間を 計画期間とする「小平市第四次長期総合計画基本構想」の実現に向けた取組を推進してい きます。

具体的な施策については、4年ごとの中期的な視点における方向性や主要な施策等を示す「中期実行プラン」、小平市の教育の方向とそのための施策を明らかにした「第二次小平市教育振興基本計画」及び「第4次小平市子ども読書活動推進計画」に沿って事業を展開してまいります。

1 中期実行プラン(令和3年度~令和6年度)

資料の充実を図り、情報拠点機能の強化や子ども読書活動推進など図書館サービスの充実を推進するとともに、歴史的な資料を含めた多様な地域資料を総合的に管理・ 提供する体制を整備していきます。

2 第二次小平市教育振興基本計画(令和5年度~令和14年度)

教育目標である「自分を認め 他者を認め 一人ひとりの子どもの良さや可能性を 最大限に引き出します【自立】」「学校・家庭・地域がつながり 持続可能な教育環境 をつくります【共生】」「一生涯にわたって学び受け継がれる小平の教育の好循環をつ くります【貢献】」を達成するために、図書館は地域の情報拠点としての機能を強化す るとともに、学校図書館との連携を図り子ども読書活動を推進していきます。

推進事項

1 図書館資料の充実

市民が求めている資料や情報を確実に提供するため、資料・情報の充実や市民が必要な情報を入手できる環境の整備に努めます。

2 歴史的資料の総合管理・提供体制の検討

図書館における地域資料収集の蓄積を生かして、歴史的な資料や行政資料等が有効に活用されるよう、保存・管理・提供に向けた体制を検討します。

3 レファレンス機能の充実

資料等のデジタル化を促進し、情報発信機能をさらに拡充するほか、ニーズの多様化、高度化に伴い利用者が求めている資料や情報を的確に提供するための取組を 進めます。

4 子ども読書活動の推進

子どもが豊かな感性や想像力を身に付け、人生をより深く生きるために、本と ふれあう環境を整え、自主的な読書活動につなげます。

5 学校図書館支援の充実

学校図書館の蔵書の充実、学校図書館相談員と学校司書の配置、調べ学習用図書を貸出する配送便等により、学校図書館が学校教育活動にさらに活用されるよう支援します。

6 ブックスタートの実施

将来にわたり、本に親しむ環境を整備するとともに、絵本を介して親子がふれあうきっかけをつくるためブックスタートを実施します。

7 使いやすい図書館の運営

利用者の方々が気持ちよく安全に図書館を利用できるようにします。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を予防するため、図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた対策を実施し、利用者が安全・安心して図書館を利用できるよう努めます。

8 公文書館機能の充実

令和4年10月に小平市公文書等の管理に関する条例が施行されたことに伴い、 公文書館機能を充実させます。

実施事業

主な事業を推進するとともに、図書館がより豊かで質の高いサービスを提供できるよう情報技術の積極的な活用を図ります。

また、社会情勢の変化によって生じている広汎で多様化するニーズに応えるため、市の関係部署との連携や関係する団体との協働を進め、開館以来の方針である「はいりやすく、親しみやすい図書館」「簡単な手続きで利用できる図書館」「資料のそろっている図書館」に沿って運営していきます。

実施する具体的な事業は、以下のとおりです。

1 図書館資料の充実

(1) 図書資料等の収集・整理・保存

市民の生涯学習の多様化による資料要求に応えるために、魅力のある資料を揃えた、充実した図書館を目指し、中央図書館、地区図書館、分室が効率的に図書館資料等の収集を行います。また、資料の除籍・リサイクル・廃棄を行い、利用者にとって使いやすい書架づくりに努めます。

(2) 視聴覚資料の収集・整理・保存

多様な資料要求に応えるために、視聴覚資料を収集・整理し、中央図書館及び 地区図書館でCDとカセットテープの貸出を行います。

また、中央図書館では新型コロナウイルス感染症の収束状況に応じて、視聴覚資料の館内視聴を行います。

(3) リクエストサービス

利用者の多様な資料要求に対し、未所蔵図書の購入や相互貸借等により、資料・情報の提供に努めます。

(4) 広域利用の実施

東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市、国分寺市、立川市の公立図書館との相互利用サービスを実施します。

令和5年度は、小金井市及び東大和市との相互利用サービスを新たに開始します。

2 歴史的資料の総合管理・提供体制

市民の郷土理解を深めるために、地域に関する資料及び古文書の収集、整理、記録及び保存を行います。

また、地域資料や平櫛田中文庫などのさらなる活用のため、デジタル化を行い、デジタルアーカイブのウェブサイトで広く公開します。

3 レファレンス機能の充実

(1) レファレンスサービス

利用者の資料相談に対応するために、各種辞典、事典、目録、索引、年鑑、統計書、法規類集及び文献等を整備し、サービスの充実を図ります。

- ① インターネット開放端末の運用
- ② オンラインデータベースの提供(中央図書館、仲町図書館)
- ③ 公衆無線LAN(Wi-Fi)サービスの提供(中央図書館、仲町図書館)
- ④ 公衆無線LAN (Wi-Fi) 環境の試行整備(地区図書館1館)
- ⑤ 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの提供(中央図書館)
- ⑥ ビジネス支援に関する情報提供の充実(花小金井図書館)

(2) 講座・講演会、その他読書に係る行事の開催

図書資料への理解を深めるため、また図書館利用のきっかけを提供するため、幅広い層を対象とした講演会、講座等の図書館行事を開催します。

(3) 展示会の開催

様々な分野の作家や図書に関する展示、全国の新聞を集めた新聞展、郷土写真 展及びポスターチラシ展等を行います。

4 子ども読書活動の推進

(1) 本に親しむための読書環境の整備

乳幼児から児童、青少年までを対象に、絵本のへややおはなし会、こだいら子ども読書月間等の行事や絵本展示の開催等により、本に親しむ機会を提供したり、 夏休みおすすめ本等のブックリストの作成・配布を行います。

また、新型コロナウイルス感染症の収束状況に応じて、おはなし室を開放します。

(2) おはなしの質の維持・向上

読み聞かせに携わるボランティア等に向けて読み聞かせ実践講座を実施し、職員等に向けておはなし学習会を実施することで、質の高いおはなしを提供します。

(3) ティーンズ世代の読書活動の推進

中学生や高校生を対象としたティーンズ委員会の活動を充実させ、読書をする ことの意義や楽しさを学び、子どもたち同士が本を薦め合うような読書環境の推 進を図ります。

5 学校図書館支援の充実

(1) 小・中学校図書館との連携と支援

学校図書館との連携推進のため、仲町図書館を中心として、学校図書館システムの活用支援や、学校図書館との連携を進め、学校図書館を活性化します。

(2) 図書館見学、実習生や職場体験等の受入れ

図書館事業に対する理解を促進するとともに、将来の図書館を担う人材の育成を図るために、図書館見学や実習生及び職場体験等を必要に応じて受入れます。

6 ブックスタートの実施

3~4か月児健康診査時に、絵本を手渡すブックスタートを実施し、絵本を介して親子がふれあうひとときを持つきっかけづくりと、図書館の事業の紹介を行い、将来にわたり本と親しむ環境を整備します。

7 地区図書館の特色ある取組み

(1)郷土写真展の開催(喜平図書館)

所蔵している「郷土写真資料」を生かし、毎年設定するテーマに沿った内容の 写真を選択して、喜平図書館及び中央図書館で展示を行います。

<開催時期>2月中旬から3月下旬までの期間を予定

(2) 新聞記事の切り抜き、整理・保存(上宿図書館)

前年の朝日・読売新聞の小平市に関する新聞記事を切り抜いて、整理・保存します。

また、記事の抄録を図書館ホームページの「新聞記事検索データベース」に掲載していきます。

(3) ポスター等の収集、整理・保存、展示(津田図書館)

昭和62年の開館以来、ポスター収集分担館として、小平市内で発行されたもののほか、外部から送付された小平市の行政や市民生活に関係する資料を含め、収集・整理・保存するとともに、展示を行います。

8 使いやすい図書館の運営

(1) 施設の運営管理

定期的に施設や設備の点検を行い、予算の範囲に応じ優先順位を決めて修繕計画を進め適正に管理します。

令和5年度は、ESCO事業(※)を活用して、図書館全館の照明のLED化を推進します(移転が決まっている小川西町図書館を除く)。

※エネルギーサービス会社の略で、導入のための設計・施工や、設備の保守、事業資金の調 達などの包括的なサービスを提供するもの。

(2) 図書館のブランディング

グッズ展開・各図書館内掲示物の統一化などを通して、図書館の個性や魅力を創出し、より地域に愛着を持ってもらえる図書館を目指します。

(3) 図書館施設の提供

図書館と市民との協力体制及び読書活動を推進するため、図書館活動団体や読書活動を推進する団体に図書館施設(視聴覚室、館外奉仕室、対面朗読室)を提供します。

(4) ハンディキャップサービス (障がい者・高齢者サービス) の推進

図書館利用に障がいのある方が利用しやすい図書館にするために、通常の活字による読書が困難な方への大活字本や録音図書、点字図書、布の絵本等の提供や対面朗読を実施します。

また、これらの資料の周知を図るため、展示等を行います。

さらに、録音図書の作成及び対面朗読のための音訳ボランティアの養成の講習会を実施します。その他、来館による図書館利用ができない方に、図書館資料を月に一度宅配するサービスを令和5年度から要件を緩和して実施するほか、身体の障がいを理由として来館が困難な方に対して、録音図書、点字図書の郵送貸出を行います。

(5) 職員研修及び実務研修等

図書館職員としての専門知識と技術を習得し、より良い図書館サービスを実現するため、職場研修を実施するとともに、職員の司書講習受講やスキルアップのための実務研修等への参加を通して、職員の専門性向上と情報の共有を図ります。

(6) 広報活動

図書館の活動内容を広く市民に伝え、図書館への理解と関心を得るために市報 及びホームページ等を活用し、より多くの市民に図書館サービスを提供するよう 努めます。

(7) 図書館関係団体に対する支援・連携

図書館の関係団体として活動している団体との連携を図り、幅広い図書館活動を支援します。

(8) 図書館ボランティア活動の推進

図書館の活性化と地域コミュニティ活動の推進を図るとともに、国際化、情報化など、社会の変化に対応し、多様な利用者に対する新たな図書館サービスを展開するため、市民の社会参加による自己実現や世代を超えた交流ができる図書館ボランティアの活動を推進します。

(9) なかまちテラス事業の実施

図書館資料を基にした公民館講座の開催等、公民館と図書館の両機能の相乗効果を図る事業や、ICT機器の導入によるサービスを提供します。さらに庁内関係部署と連携し、地域の活性化につながる事業を展開します。

9 公文書館機能の充実

令和4年10月に小平市公文書等の管理に関する条例が施行されたことに伴い、 小平市の公文書管理の適正化にあわせて、図書館における地域資料収集の蓄積を活か し、歴史資料として重要な公文書を適切に保存・管理し、提供していきます。